

## 氷見市議会産業建設委員会会議録

令和4年6月15日（水）  
氷見市庁舎議事堂委員会室  
開会 午前 9時58分  
閉会 午前10時41分

- 1 案件 令和4年6月定例会において産業建設委員会に付託されたもの
- 2 出席委員 5名  
上坊寺委員長、稲積副委員長、穴倉委員、屋敷委員、荻野委員
- 3 委員外議員 萩山議長、小清水副議長
- 4 職務のため出席した議会局職員 串田局長、洲崎主査
- 5 説明のため出席した者の職、氏名  
林市長、篠田副市長、藤澤政策統括、東軒企画政策部長、森田総務部長、森川産業振興部長、釣賀建設部長、横山消防管理監、赤倉農林畜産課長、高田水産振興課長、西島農業委員会事務局長、神代道路課長、堂田都市計画課長、足立上下水道課長、安田消防総務課長、そのほか関係職員
- 6 傍聴人 3人
- 7 付託議案 別紙付託案件表のとおり
- 8 経過及び結果
  - ・上坊寺委員長が開会を宣告し、市長挨拶の後、議事を進行した。
  - ・当局の説明を受け質疑応答を行った結果、いずれの案件も全会一致をもって原案を可決または承認することに決した（主な質疑応答は別紙のとおり）。
  - ・委員長報告は「生活用水支援維持支援事業」を特筆事項とし、作成は委員長に一任された。

氷見市議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

令和4年6月15日

氷見市議会産業建設委員長

上坊寺常人

## 令和4年6月産業建設委員会付託案件表

令和4年6月15日（水）午前10時  
氷見市庁舎議事堂委員会室

### ◎消防総務課 10:00～

- ・議案第35号 令和4年度氷見市一般会計補正予算（第1号）中  
　　消防総務課所管に係る事項…………… 説明書P.16
  - ・議案第44号 物品の取得について…………… 議案書P.30
- 案件外 10:05～

### ◎農林畜産課 10:08～

- ・議案第35号 令和4年度氷見市一般会計補正予算（第1号）中  
　　農林畜産課所管に係る事項…………… 説明書P.12
- ・報告第5号 地方自治法第179条による専決処分について…………… 議案書P.52

### ◎水産振興課 10:15～

- ・議案第35号 令和4年度氷見市一般会計補正予算（第1号）中  
　　水産振興課所管に係る事項…………… 説明書P.14

### ◎農業委員会事務局 10:21～

- ・議案第35号 令和4年度氷見市一般会計補正予算（第1号）中  
　　農業委員会事務局所管に係る事項…………… 説明書P.12

### ◎道 路 課 10:23～

- ・議案第35号 令和4年度氷見市一般会計補正予算（第1号）中  
　　道路課所管に係る事項…………… 説明書P.14
- ・議案第46号 市道路線の認定及び廃止について…………… 議案書P.32
- ・議案第47号 物品の取得について…………… 議案書P.33

### ◎都市計画課 10:29～

- ・議案第35号 令和4年度氷見市一般会計補正予算（第1号）中  
　　都市計画課所管に係る事項…………… 説明書P.16

### ◎上下水道課 10:31～

- ・議案第35号 令和4年度氷見市一般会計補正予算（第1号）中  
　　上下水道課所管に係る事項…………… 説明書P.10
- ・議案第36号 令和4年度氷見市水道事業会計補正予算（第1号）…………… 説明書P.35

（注）財源補正及び節区分補正に係る説明は不要です。

## 主な質疑応答

消防総務課 萩野委員  安田消防総務課長  萩野委員  安田消防総務課長  萩野委員  横山消防管理監	<p><b>救助工作車の取得について</b> 取得価格の詳細について説明願う。</p> <p>予算額で車体費及び艤装費で4,700万円、車両取付装置等で1,700万円、救助資機材等で2,200万円、消費税等で870万円となる。</p> <p>高岡消防本部管内に5つの消防署があるが、それぞれに救助工作車は配置されているのか。また取得後の帰属先はどこになるのか。</p> <p>高岡署に1台、福岡署に1台、氷見署に1台配置となる。本車両取得後は氷見市に帰属し、高岡市に貸与する形となる。</p> <p><b>付託案件外 出動件数について</b> 昨年に柳田出張所が設置され、市全体の3割の出動数を見込んでいたが、現状はどうか。</p> <p>1年間で氷見署管内では約1,700件の出動があったが、そのうち約4割が柳田出張所からの出動であった。</p>
農林畜産課 穴倉委員  森川産業振興部長 赤倉農林畜産課長	<p><b>農業経営持続支援補助金について</b> 出荷販売していても要件を満たさない認定外農家はどの程度あるか。 また、小規模販売であっても、自家消費作付を除いた作付分があれば補助対象となるのか。</p> <p>認定農家が120軒程度、認定外農家が730軒程度ある。 自家消費作付を除いた作付分が対象となる。</p>
水産振興課 穴倉委員  高田水産振興課長	<p><b>漁業経営持続支援補助金について</b> ガソリンスタンドで燃料を購入しているような小規模事業者は対象とならないのか。</p> <p>補助対象は漁船燃料であり、令和3年度の燃料使用量を指標としているため、その使用量を把握できる氷見漁業協同組合の給油施設から購入している組合員を対象者としたもの。ガソリンスタンド等で個別に購入している事業者はその数量が把握できないため、対象としていない。</p>

道路課 荻野委員	<b>市道認定路線について</b> 市道新保南線について、センターライン等の整備は行うのか。
神代道路課長	幅員等の要件を満たしていないため整備しないが、地元からは擦れ違い時の退避スペースの確保ができないか相談を受けている。
上下水道課 稲積委員	<b>生活用水施設維持支援事業について</b> 領収書の添付は必要なのか。先日の松原議員の本会議での質疑にもあつたが、自治振興委員、民生委員等の支払い確認で代えることはできないのか。また交付申請書はひな形のようなものの準備はあるか。
足立上下水道課長	本事業には国交付金を活用しているため、施設維持管理経費である井戸の電気代、燃料代、修繕料などの領収書を添付するようお願いする。交付申請書は可能な限り簡素化するため、住所、氏名、電話番号、振込先口座のみ記載するといった形にしたい。
稲積委員	本補助事業の対象が約300世帯とのことであるが、高齢者のみ世帯などが申請の煩雑さによって申請しない、交付できないといった残念な結果とならないよう、しっかりと受け入れ体制を整えていただきたい。
穴倉委員	当該地区には高齢者の一人暮らしの方もおられ、施設維持管理にもご苦労されている。
足立上下水道課長	まずは地元での把握が重要であると考えており、自治振興委員等の皆さんを通じて実態を把握しつつ、交付申請に関しても簡素な方法をとり、またしっかりとフォローしていきたい。